

令和7年第3回定例会 主な議案審議から

令和7年第3回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、承認1件、報告2件、人事案件2件、決算認定7件、議案9件、意見書1件が審議され、9月9日（1日間）で閉会しました。

委員会構成

8月24日に当選した佐藤主税議員の委員会構成は次のとおり決定しました。

▽常任委員会委員の選任
総務厚生常任委員会委員

佐藤主税

▽行財政等調査特別委員会委員の選任

佐藤主税



専決処分の承認

▽令和7年度一般会計補正予算（第4号）

主な補正は

○選挙事務従事手当

40万円追加

○選挙費用の公費負担金

109万4千円

等で、歳入歳出それぞれ394万7千円の追加が承認されました。



専決処分の報告

▽損害賠償の額を定めること
▽令和7年度一般会計補正予算（第5号）

○事故の内容 令和7年1月20日、町道の拡幅作業において除雪専用車が雪に埋もれていた墓塀に接触し破損させたもの。

○損害賠償

37万1千800円

人事案件

▽教育委員会教育長の任命

教育委員会教育長に廣澤勉氏（1区22）を再任すること

に同意しました。

▽教育委員会委員の任命

教育委員会委員に中易利則氏（2区）を再任することに同意しました。

決算の認定

▽令和5年度決算認定

①一般会計

②国民健康保険特別会計

③後期高齢者医療特別会計

④介護保険特別会計（保険事業勘定）

⑤介護保険特別会計（サービス事業勘定）

⑥簡易水道事業会計

⑦農業集落排水事業会計

以上7会計の認定は決算審査特別委員会に付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

同委員会の委員長には赤藤議員、副委員長には鈴木議員が選任され、10月20日～23日までの日程で審査が行われました。

規約の変更

▽北海道市町村総合事務組合

規約の変更

▽北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

▽北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

江差町・上ノ国町学校給食組合の解散に伴い、規約の一部を変更するもの。

条例の改正

▽職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

人事院規則の改正に伴うもの。仕事と育児の両立支援制度の利用に関して、本人の意向確認等を行う制度を設けるための改正。

▽職員の育児休業等に関する条例の一部改正

部分休業の取得形態柔軟化及び、第2号部分休業を追加するものなど。



補正予算

▽令和7年度一般会計補正予算（第6号）

補正の主なものは、

○人口ビジョン改訂支援委託
275万円追加

○医療給付システム改修委託
165万円追加
等で、歳入歳出それぞれ2,279万6千円を追加しました。

▽令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正の主なものは、

○総合行政システム改修委託
108万7千円追加

○償還金
71万9千円追加
等で、歳入歳出それぞれ18万2千円を追加しました。

▽令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正の主なものは、

○総合行政システム改修委託
175万2千円追加
等で、歳入歳出それぞれ17万2千円を追加しました。

▽令和7年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

補正の主なものは、

○償還金
55万4千円追加
等で、歳入歳出それぞれ60万円を追加しました。

意見書

▽国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

以上、意見書1件については、原案のとおり可決され、各関係機関へ提出されました。

令和7年第2回臨時会

第2回臨時会は、7月28日に招集され、発議1件が審議されました。

人事案件

▽妹背牛町長職務代理者妹背牛町副町長の退職

以上、1件ついて、原案のとおり可決されました。

常任委員会の活動

8/25 経済文教常任委員会

経済文教常任委員会において、北空知水道企業団浄水施設を視察しました。浄水処理の仕組みや非常用の発電設備など施設の概要を説明していただきました。

